

令和 1年度

自己点検・評価

学校法人 古沢学園 都市学園大グループ

専門学校 広島工学院大学校

【令和1年度 学校評価について】

専門学校 広島工学院大学校は、工業専門課程「自動車整備科1級自動車整備士コース」「自動車整備科2級自動車整備士コース」「電気・通信施工学科」「自動車車体整備科」4学科の認可を受け、教育基本法及び学校教育法に従い、工業系技術者の養成のために技術の付与を行い、実際生活に必要な能力を付与するための専門教育を行う事を目的として運営している。

平成19年に学校教育法、及び学校教育法施行規則の改正により、自己評価・学校関係者評価の実施・公表、評価結果の設置者への報告に関する規程が設けられた。

平成26年度には文部科学省より職業実践専門課程の認定を受けたことから自己点検・評価および学校関係者評価を行い、学校運営の質保証・向上を図ることを目指している。

1. 対象期間 平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日

2. 実施方法・評価基準:文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠

3. 評価の項目

(1)教育理念・目標 (2)学校運営 (3)教育活動 (4)学修成果 (5)学生支援 (6)教育環境
(7)学生の受入れ募集 (8)財務 (9)法令等の遵守

4. 評価項目の評価

(1)4段階評価

4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切

5. 重点目標

- (1)国家試験・各資格試験 合格率100%(全員受験全員合格)
- (2)就職内定率100%
- (3)退学率3%以下
- (4)入学者増(定員充足率 70%)

6. 重点課題

- 「学校運営」 情報公開・ホームページの改善
情報システム化による業務の効率化
- 「教育活動」 教員研修の充実(教育方法論・能力向上・指導力向上)
- 「学修成果」 退学率の低減
- 「学生支援」 課外活動に対する支援体制の整備
- 「教育環境」 施設・設備の充実(教材・OA機器など)
- 「学生の受け入れ募集」

(1)教育理念・目標

評価項目	自己点検評価
1. 学校の理念・目的・育成人材像を定めている (専門分野の特性が明確になっている)	3.6
2. 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3.3
3. 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者に周知しているか	3.6
4. 各学科の教育目標・育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向付けているか	3.4

【自己点検評価項目の現状と課題、今後の方策】

1. 教育理念・目的・育成人材像は下記のとおり定めている。

【教育理念】

「心技一体」を建学の精神とし、知識および技術・技能を習得し、精神的にも豊かで、健全なる身体を備えた人材の育成に努める。心・技・体が一体になって三位渾然とした、幅広い知識と能力を身に付け、博愛精神や人間愛に満ちた慈愛を持ち、共に協力して創造していく喜びと感動を求めて、たゆまぬ努力を惜しまない人材を輩出する。

【目的】

本校は、教育基本法及び学校教育法に従い、工業系技術者の養成のために技術の付与を行い、实际生活に必要な能力を付与するための専門教育を行う事を目的とする。(学則第1条)

本校では、各学科の関連企業及び団体等が参画した教育課程編成委員会の設置により、産学が密接な関係のもと技術講習およびインターンシップを実施し、実践的な人材を育成することを職業教育の特色としている。

2. 学校の将来構想については社会経済ニーズ、関連企業ニーズなどの情報を得て、計画を立て実行している。
3. 学校の理念・目的・育成人材像等については、入学前説明会(入学予定者・保護者対象)、入学後のオリエンテーション保護者懇談会等で周知し、ご理解を頂いている。
4. 教育課程編成委員会の運営において各学科でカリキュラムの工夫改善を行い、業界ニーズに向けての方向付けの取組を行っているが、更に関連業界・団体・企業との連携を深め、人材育成に反映していく必要がある。同時に、関連企業・団体との良好な関係を維持するよう積極的に務めていく事も必須である。

(2)学校運営

評価項目	自己点検評価
1. 目的に沿った運営方針が策定されている	3.3
2. 運営方針に沿った事業計画が策定されている	3.1
3. 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか。また、有効に機能している	3.1
4. 人事、給与に関する規程等は整備されている	3.0
5. 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されている	3.3
6. 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されている	3.3
7. 教育活動等に関する情報公開が適切になされている	3.7
8. 情報システム化等による業務の効率化が図られている	2.9

【自己点検評価項目の現状と課題、今後の方策】

- 1・2. 運営方針、事業計画については、毎年度末までに策定され決定している。
3. 運営組織は、学則に明記しており、円滑な運営がなされている。
4. 人事、給与に関する規程は就業規則に明記されている。
5. 教務・財務等の組織体制や意思決定の流れは、学園本部及び姉妹校との連携において円滑である。
6. 業界や企業に対するコンプライアンスに関しては、各学科および就職指導部において、就職先・教育課程連携先について遵守している。地域社会に対しては、不正改造車両の取締り(摘発から改善まで)を通年で実施。交通安全指導講習により登下校時や日常においての交通マナーおよび安全指導による事故防止を図る。
7. ホームページおよび入学案内資料(パンフレット等)にて教育活動に関する情報公開を行っている。
情報公開については、「専修学校における情報公開実践の手引き」を参考にしてHPの在り方についても検討したい。
8. 各業務の効率化は図っているが、理想的ではないことを改善する。多様化する業務やOS環境への対応について、アプリ変更等の検討が必要である。

(3)教育活動

評価項目	自己点検評価
1. 教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針等を策定している	3.6
2. 教育理念、育成人材像や業界ニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保が明確にされている	3.7
3. 学科等のカリキュラムが体系的に編成されている	3.7
4. キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等を実施している	3.2
5. 関連分野の企業等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等を行っている	3.7
6. 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技実習等)が体系的に位置付けられている	3.7
7. 授業評価の実施・評価体制が整備されている	3.3
8. 職業教育に対する外部講師(連携企業)からの評価を取り入れている	3.8
9. 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準が明確になっている	3.7
10. 資格取得等に関する指導体制について、カリキュラムの中での体系的な位置付けがある	3.8
11. 人材育成目標の達成に向けた授業を行う事が出来る要件を備えた教員を確保している	2.8
12. 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われている	2.8
13. 連携分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われている	3.0
14. 教員の能力開発のための研修が行われている	2.9

【自己点検評価項目の現状と課題、今後の方策】

1. 学園で統一された教育理念に基づき教育課程を編成している。
2. 各学科は、各省庁から認可された養成施設であり、定められた修業年限・到達レベル・学習時間を遵守している。
【自動車整備科・車体整備科】:国土交通省指定
【電気・通信施工学科】:国土交通省認定・総務省認定・経済産業省指定
3. 各学科の目標とする技術技能を習得するための適切な教育時間数および担当教員を定め、体系的に編成している。
4. 各学科共、教育課程編成委員会の取組に基づいて企業連携の派遣授業・技術セミナーなどを組入れ、教育方法の工夫や改善を行っている。更に高いレベルの技術を習得させたい。

5. 教育課程編成委員会において、連携企業や業界団体からの意見を反映しカリキュラムの編成および見直しを行っている。今後は更に産業界の変化や学生の資質の変化等を考慮し行っていく。
6. 各学科共、連携先企業や内定先企業の協力を得てインターシップを実施している。実施方法は工夫・改善を重ねながら今後も充実させていく。(事前指導・実施・事後指導・報告会・プレゼンテーションなど)
7. 授業評価としては、学生アンケートにて調査・判断している状況である。今後は授業内容の工夫・改善や教員の質向上のため、各学科内での授業見学・研究会等を体系的に位置付け、実施したい。
8. インターンシップ・技術講習会については評価を頂いており、学業成績に反映させている。
9. 入学前説明会・入学後のオリエンテーションにて保護者および学生に教務規定を配布・説明し周知する等、明確にしている。
10. 各学科共、目標資格に対応するカリキュラムを体系的に編成している。資格取得の合格率の維持向上を目指し、放課後等授業時間外でも対策授業は実施している。
11. 12. 各省庁の認可基準に従い、要件を備えた教員を確保している。常に自己啓発を心掛け自らの質向上に努めている。
指導力向上については、学生に対するメンタル面の指導もレベルアップする必要がある。
13. 14. 公的機関が主催の指導者研修や関連企業および団体が主催する知識・技術の向上に関する教員研修は積極的に参加している。定期的に行われる研修以外に適切な研修を採り入れ、質向上に努めたい。

(4)学修成果

評価項目	自己点検評価
1. 就職率の向上に対する取り組みが図られている	3.7
2. 資格取得率の向上が図られている	3.7
3. 退学率の低減が図られている	3.3
4. 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握している	3.2
5. 卒業後の就職先での評価を把握し学校の教育活動の改善に活用されている	3.7

【自己点検評価項目の現状と課題、今後の方策】

1. 就職率及び進学率は100%を目標としており、毎年達成できている。関連業界では人材不足という事もあり、引手数多の状況で、就活により人間性が鍛えられることが少なくなってきた。就職指導の在り方を検討し、学生個人の能力を引き上げる丁寧な指導が更に必要となる。具体的な就職活動については、個人面談・三者懇談において対応し、学生と保護者が納得した就職先を決定している。
2. 資格取得率・国家資格合格率の向上は各学科が主体的に取り組み、全員受験・全員合格を目標として指導している。受験対策委員会を設置し、習熟度授業を展開する等の工夫により取得率向上を図っている。
3. 低減を図る対応としては学生の生活態度や授業の取組などの変化・問題行動発生時の報連相や連携などを早目に行っている。また、学生の気質の多様化に対応するため、適合した研修の受講やスクールカウンセラーの設置等の対応策が必要である。
4. 在校生に関しては把握できているが、卒業生については企業等に協力を求め、積極的に調査を行った。卒業生の役職等も把握できた。今後の教育活動及び就職指導の改善に努める。
5. 教育課程編成委員会および就職先企業より卒業生の様子や新入社員のスキル等について伺っている。頂いた情報や意見を反映して授業および学生指導の改善に向け活用している。

(5) 学生支援

評価項目	自己点検評価
1. 進路・就職に関する支援体制は整備されている	3.8
2. 学生相談に関する体制が整備されている	3.3
3. 学生に対する経済的な支援体制が整備されている	3.3
4. 学生の健康管理を担う組織体制がある	3.0
5. 課外活動に対する支援体制は整備されている	2.8
6. 学生の生活環境への支援は行われているか	3.2
7. 保護者との連携は適切であるか	3.5
8. 卒業生への支援体制はあるか	3.2
9. 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3.1
10. 高校との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われている	3.3

【自己点検評価項目の現状と課題、今後の方策】

1. 各学科に進路指導を配置し担任と連携した支援を行っている。業界団体を中心に各企業との連携は円滑であり、現状維持するための努力を怠らない。
2. クラス担任、学科長が主となり相談に応じている。必要とする各部署も支援し、事によっては校長・副校長も対応する。
3. 経済的支援については、奨学金：「日本学生支援機構奨学金」・教育ローン：「日本政策金融公庫」「学費サポートプラン」を紹介している。また、「企業奨学金制度」の紹介や学校独自の「入学金減免特典制度」「住居費補助制度」も設けている。
4. 健康診断(春季年1回)を実施している。保健室を設け保健師が駐在し健康相談・観察指導を行っている。コロナ対策としては、毎日の検温・健康状態の報告及び早目の健康相談を担当が受ける。
5. 部活動(スポーツ等)としての支援は行っていないが、自動車整備科独自の「マイピット制度」を設けている。「マイピット制度」許可制により、教員が監督の下、自家用車(学生)の整備作業が実習場で行える制度である。
6. 生活環境の支援としては、学生食堂をはじめ近隣アパートの業者紹介、無料送迎バスの運行、学生用駐車場および駐輪場を設けている。
7. 三者懇談会をはじめ日常から担任が保護者との連携を図っている。
8. 卒業後の再学習・各資格の受験手続き・各種証明書の発行・再就職相談については、個別に支援している。
9. 専門実践教育訓練(厚労省)の指定講座を設けている。現在1名の学生(社会人)が国の給付を受け受講している。
10. 高校に対してのキャリア教育に関する出前授業等については積極的に実施している。

(6)教育環境

評価項目	自己点検評価
1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されている	2.5
2. 学外におけるインターンシップ・合宿研修等について十分な教育体制が整備できている	3.3
3. 防災に対する体制は整備されているか	3.3

【自己点検評価項目の現状と課題、今後の方策】

1. 設備や教材の維持管理に努めている。老朽化については必要に応じて修善および整備を行っている。
2. 各学科共、平成26年度よりインターンシップ制度を導入し実施している。(学生各自の内定先企業へ)合宿研修は、国立青年の家を利用し、理事長訓話・発声訓練・野外活動・グループワーク等を実施している。(年2回必須)
3. 消防法に基づき防火管理者を置き、消防計画の作成・届出、消防設備点検(年1回)等、法に則り体制を整備している。広島市消防署による消防設備点検(立入検査)において指摘・指導を受け、対応をしている。防災全般についての体制と備えについても充実させたい。

(7)学生の受入れ募集

評価項目	自己点検評価
1. 学生募集活動は、適正に行われているか	3.7
2. 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3.7
3. 学納金は妥当なものとなっているか	3.6

【自己点検評価項目の現状と課題、今後の方策】

1. 広報部が中心となり、高校訪問・オープンキャンパス・進路ガイダンス・学校見学会等の活動を適正に行えている。教員も高校訪問に関わり適正かつ積極的に募集活動を実施している。入学者数減のため、活動方法を工夫する等の検討が急務である。
2. 教育活動の成果は上記の募集活動の際、関連する資料などを提示し正確に伝えている。入学後、ミスマッチの原因とならないよう、極めて正確に誤解の無い説明を行っている。
3. 妥当である。今後も経済の動向により、検討していく。

(8)財務

評価項目	自己点検評価
1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3.3
2. 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3.5
3. 財務について会計監査が適正に行われているか	3.7
4. 財務情報公開の体制整備はできているか	3.6

【自己点検評価項目の現状と課題、今後の方策】

改正私立学校教育法施行に則って、財産目録、財務諸表および事業報告書を作成し、理事会の議決を経て学園HPに掲載するとともに、利害関係者からの閲覧請求があった場合は、閲覧可能な体制を準備している。

(9)法令等の遵守

評価項目	自己点検評価
1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	3.8
2. 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	3.7
3. 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3.2
4. 自己評価結果を公開しているか	3.8

【自己点検評価項目の現状と課題、今後の方策】

1. 専修学校設置基準の遵守および運営は適正である。
2. 個人情報の保護に関しては、法に従い、かつ学園で統一された「個人情報保護基本方針」「個人情報の保護に関する規則」「個人情報に関わる安全対策実施手順」に則り、対応している。「個人データ漏えい保険」へ加入済みであり、データの盗難(学生名簿・成績関連)、教員の不正行為によるデータの持ち出し、外部からの不正アクセス等については日常から注意を怠らない努力をする。
3. 自己点検・評価は平成18年より実施しており、工夫・改善を行っているが不十分である事柄もある。厳しい視点で自らの学校を点検・評価し、改善に向け努力を重ねたい。学校関係者評価委員会において、自己点検・評価を基に委員からの評価を頂き、改善に向け検討している。